# 医療を考える会

NPO 法人医療を考える会発行 平成 20 年 4 月 29 日 No.7 住所 渋谷区代々木 2-24-7 代々木グリーンハイム 210 号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メールアドレス iryo-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp



# 第2回 体験学習会開催

4月20日(日)のうららかな午後、NPO主催第2回体験学習会が開かれました。会場の町田市成瀬駅近くの成瀬地域センターに24名の参加者を得て、盛況のうちに第1部が始まりました。

司会の和山郷美さんのあいさつに引き続き、講師の清水一雄氏(地元のマッサージ師・東京都保険鍼灸マッサージ師会事務局長)が「免疫力を高めて自分で自分を治す」というテーマで講演して下さいました。大まかな流れは以下の通りです。

- 1,身体の声を聞き身体の求めに応じ健康に過ごしたい。
  - ① 治癒力への着眼
  - ② 治癒力を高める
- 2,あん摩、マッサージ、指圧の世界について
  - ① 伝統医療の一つ
  - ② 手技療法
  - ③ 触診が重要
  - ④ 機能の回復を通じて病気を回復させていく狙い。
- 3,意外と知られていない一面
- 4,不可能を可能にする可能性

講演は、あん摩・マッサージ・指圧師が 行う手技療法を通じて日々を健康に過ごす ためのアドバイスが盛り込まれた内容でし た。身体を傷めた際にも、安静にするより 動かしながら治す、自分の免疫力を高めて 自分で自分を治す、といった考え方をうか がえ、大変参考になりました。

次に、実際治療を受けた患者さん達が体 験談を発表して下さいました。

- ①K さんー自転車事故による手首の骨折 整形外科の手術を拒否し、マッサージ 師に相談して治療を受け完治する。
- ② W さん一飼い犬が散歩途中で足が動かなくなった。信頼できるマッサージ師に相談して治療してもらい、完治。散歩を再開することができた。
- ③ I さんー肩関節周囲炎に日常生活も思うようにならないつらさを訴える。 …その場で治療を体験(町田市在住のマッサージ師の草薙先生・相模原市在住の黒崎先生のご協力で清水先生の補佐をして頂く)

最後に、実際の治療の様子を何人かの方 を対象にご披露いただき、第1部が終了し ました。



(Iさんの治療をする黒崎さん)

休憩、ティータイムをはさんで第2部「鍼灸マッサージの保険適用について」です。 以下のような内容で、副理事長の山口充子 さんによる具体的な説明が行われました。

① 保険で医療を受診する場合、療養の給付(現物給付)となるが、それを補完するものとして療養費(現金給付)がある。一コルセットや補そう具のように、本人が全額支払ったあと保険者に領収書をもって請求し、本人の負担割合分を差し引いた分が支払われる制度一鍼灸・あん摩マッサージ・整骨院はこの療養費に位置づけられています。

#### ② 医師の同意書が必要

- ・鍼灸・マッサージの施術をうけるため に医師に同意書を書いてもらいます。3 ヶ月ごとの同意の確認が必要。
- ・医師は眼科以外の保険医ならOKです。
- ・同意書以外に同意書発行依頼書なども用意しています。
- ③ 鍼灸の保険適用ー神経痛・リュウマチ・頚肩腕症候群・五十肩・頚椎捻挫後遺症・腰痛症・関節症等、疼痛を伴う疾患。

マッサージの保険適用ー関節の拘縮・ 筋肉の麻痺の症状がある人。

在宅治療も、寝たきりの方や歩行困難 の方は往療(往診)も保険で可能。

その後、質問を含めた討論が行われました。

- \*保険で治療していただける鍼灸師・マッサージ師は何処にいるか?
- \*気軽に同意書を書いていただける医師は?
- \*信頼できる施術師をどうして見つけるか?

など、活発な発言が患者側から多数出され、熱気溢れる中、閉会いたしました。その後の交流会にも 13 名が参加し、忌憚ない意見交換、交流が行われ大変有意義な一

日となりました。



(治療のデモンストレーションをする清水先生)

## 編集後記

- \*参加された患者の皆様からご提案いた だいたアイデアを今後の活動に活かし てゆきたいと思います。
- \*アンケート集計は次号にてお知らせい たします。
- \*原稿をお寄せ下さい。 日頃の疑問・質問や体験談、東洋医療 にまつわる雑感など何でも結構です。 ぜひ事務局までFAX・メール・郵送
  - ぜひ事務局までFAX・メール・郵送などでお送り下さい。
- \*9月中旬に予定しておりました第3回 の体験学習会は、都合により延期させ ていただきます。日程が決まり次第、 改めて開催のお知らせをいたしますの でご了承下さい。

### 

- ○講演会 東洋医療を活かした健康作り 6月29日(別紙ちらしをご覧下さい)
- ○総会・講演会 10 月下旬